

液化石油ガス設備工事届明細書 (500kg超～1 t 未満のバルク容器による貯蔵)

(液化石油ガス法第 3 8 条の 3)		特定液化石油ガス設備工事 事業届出受理年月日・番号		年 月 日 第 号	
		氏 名	免 状 番 号	最終受講年月日(5 年毎)	
設 備 工 事 事 業 者	従 事 し た 液 化 石 油 ガ ス 設 備 士 氏 名 ・ 免 状 番 号 等		第 号 県交付	年 月 日	
			第 号 県交付	年 月 日	
			第 号 県交付	年 月 日	
			第 号 県交付	年 月 日	
			第 号 県交付	年 月 日	

当該設備工事を行った 建築物の名称等	(名称)
液化石油ガスを供給す る販売事業者の名称等	(名称) (所在地)
設備工事の 完了年月日	年 月 日
充てん事業者 の名称	(名称)

バルク供給に係るものを除く供給設備の技術上の基準

(※該当箇所に〇印又は必要事項を記入してください。)

規則	項 目	基 準 及 び 措 置 等
第 19 条 第 1 項	付 属 機 器 （ 安 全 弁 等 ）	バルク供給・充てん設備告示に定める基準に適合 別添メーカー仕様書のとおり
	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト ふた付きプロテクターによる保護	☐ カップリング用液流出防止装置付液取入バルブ ☐ ガス放出防止器又は緊急遮断装置付ガス取出バルブ ☐ ガス放出防止器又は緊急遮断装置付液取出バルブ ☐ カップリング付均圧バルブ ☐ 液面計（液化石油ガスの漏えいのおそれがない場合を除く） ☐ 過充てん防止装置
	チ 朱 書 の 内 容 及 び 場 所	☐ 液化石油ガス又はL P ガス ☐ 火気厳禁 ☐ バルク容器 ☐ バルク容器の周囲
	リ 表 示 の 内 容 及 び 場 所	☐ 表示不要（バルク容器表示と保安機関名（緊急時連絡・対応）が同じ） ☐ 緊急連絡先（ ☐ バルク容器 ☐ バルク容器の周囲）
	ヌ 腐 し ょ く 防 止 措 置	バルク供給・充てん設備告示に定める基準に適合 別添メーカー仕様書のとおり
	ル 底部の腐しょく及び転倒防止等	バルク供給・充てん設備告示に定める基準に適合 別添メーカー仕様書のとおり
	ヲ 基 礎	☐ コンクリート盤 ☐ その他 高さ：地盤面から cm（5 cm以上） ☐ 不同沈下等によりバルク貯槽に有害なひずみが生じない
	ワ 車 両 等 接 触 防 止 措 置	☐ さく・フェンス等 ☐ その他 ☐ 周囲の状況から車両進入不可
	カ 安 全 弁 放 出 管 置 （ 開 口 部 ） の 位 置	☐ プロテクターの外かつバルク貯槽頂部から1 0 cm以上の高さ ☐ 雨水進入防止措置（ ） ☐ 上向き
	ヨ 火 気 の 有 無	☐ あり（2 m以内） ☐ 火気をさえぎる措置（ ） ☐ なし
	バ ル ク 容 器 の 設 置	☐ 屋外設置
タ 常 時 4 0 度 以 下		☐ 常時温度4 0 度以下

4号	バルク容器の漏えい試験		別添メーカー仕様書のとおり
5号	ガス漏れ検知器		☐ プロテクター内に設置 別添メーカー仕様書のとおり ☐ 集中監視システムとの接続 ☐ 設置不要 ☐ 貯蔵能力150kg未満（地盤面上に設置し、その外面から水平3方向の周囲1.3m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいした液化石油ガスの拡散を遮る措置がないとき） ☐ 貯蔵能力150kg以上300kg未満（地盤面上に設置し、その外面から水平3方向の周囲2m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいした液化石油ガスの拡散を遮る措置がないとき） ☐ 貯蔵能力300kg以上1,000kg未満（地盤面上に設置し、その外面から水平3方向の周囲4m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいした液化石油ガスの拡散を遮る措置がないとき） ☐ 貯蔵能力1,000kg以上（地盤面上に設置し、その外面から幅3m以内かつ対面する2方向において10m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいした液化石油ガスの拡散を遮る措置がないとき）
6号	高圧配管内のガス再液化防止措置		☐ 二段減圧式調整器：当該調整器をプロテクター内に設置 ☐ 二段減圧式一体型調整器：当該調整器をバルク貯槽の直近に設置 ☐ 二段減圧式分離型調整器：一次側調整器をプロテクター内に設置 ☐ その他（ ）
第18条	4号	供給能力	☐ 一般消費者等の液化石油ガスの最大消費数量に適合する数量の液化石油ガスを供給しうるものであること
	5号	バルブ・集合装置・供給管及びガス栓	☐ 使用上支障のある腐しやく、割れ等の欠陥がないものであること
	6号	バルブ・集合装置及び供給管	☐ 腐しやくを防止する措置を講ずること
	7号	バルブ・集合装置及び供給管の材料	☐ その使用条件等に照らし適切なものであること
	9号	気密試験供給管	☐ 二段式減圧用一次側調整器と二次側調整器の間の供給管（試験圧力0.15MPa以上） ☐ 上記以外の供給管（試験圧力8.4KPa以上）
	10	バルブ・集合装置及び供給管	☐ 漏えい試験に合格するものであること
	11	燃焼器入口圧力保持（供給管等）	☐ 生活の用に供する液化石油ガス（2.0KPa以上3.3KPa以下） ☐ 上記以外のものにあつては、使用する燃焼器に適合した圧力
	12	管損傷防止	☐ 損傷を受けるおそれのある供給管の損傷防止措置
	13	設置位置	☐ 地くずれ、山くずれ、地盤の不同沈下のおそれのある場所、建物の基礎面下に設置しない
	14	危険標識	☐ 危険標識の設置（地盤面上設置及び危害をおよぼすおそれのあるときに限る）
	15	温度変化	☐ 温度の変化による長さの変化を吸収する措置（貯蔵能力1,000kg以上の貯蔵設備に係るものに限り地盤面下に埋設されているものを除く）
	16	滞留液化物の排除	☐ 滞留液化物の排除措置（貯蔵能力が500kg以上の貯蔵設備に係るものに限る）
	18	ガス栓の設置	☐ 一の供給設備により二以上の消費設備に供給する場合は、ガスメータの入口側の供給管に設置
	19	気化装置	☐ 腐しやく・割れ等 ☐ 耐圧試験 ☐ 直火加熱構造 ☐ 流出防止措置 ☐ 凍結防止措置
	20	調整器	☐ 腐しやく・割れ等 ☐ 耐圧試験 ☐ 気密試験 ☐ 調整圧力 ☐ 閉そく圧力
	21	地下室等	☐ 供給・消費・特定供給設備告示に適合
	22	体積販売時の供給設備	☐ 一定の流量を検知したときに自動的にガスの供給を停止する機能を有するガスメータ ☐ ガス漏れ検知器連動自動ガス遮断機能 ☐ 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器 ☐ 消費者の形態に特段の事情あり ☐ 消費設備の所有者等から承諾が得られない
表示		施行後のプレート表示	☐ 有 ☐ 不要 ☐ 2以上の消費設備に供給するための供給設備の設置又は変更工事 ☐ 屋内配管4m以上となる消費設備の設置又は変更に係る工事
燃焼器具		☐ 風呂釜（ ☐ 内 ☐ 外 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気筒） ☐ GHP ☐ 給湯器（ ☐ 内 ☐ 外 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気筒） ☐ その他（ ） ☐ 瞬間湯沸器（ ☐ 内 ☐ 外 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気筒） ☐ コンロ（ ☐ 固定式 ☐ 移動式 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気フード）	☐ 金属管 ☐ 低圧ホース ☐ ゴム管 ☐ 金属フレキ ☐ その他（ ）

※添付書類

- (1) 案内図（施設又は建築物の位置を示す図）
- (2) 供給設備付近の配置図（施設等の内における貯蔵場所を示す見取図）
※火気距離，保安距離，火気施設距離等明記
- (3) 配管図（アイソメ図）
- (4) 気密試験結果（自記圧力計録）
- (5) 写真 供給設備（容器，集合配管，容器置場付近，屋根等，埋設配管）
消費設備（ガス漏れ警報装置）